

PFI Private
Finance
Initiative

PPP Public
Private
Partnership

公共サービスの民間開放の実現に向けて

民間でできることは民間で

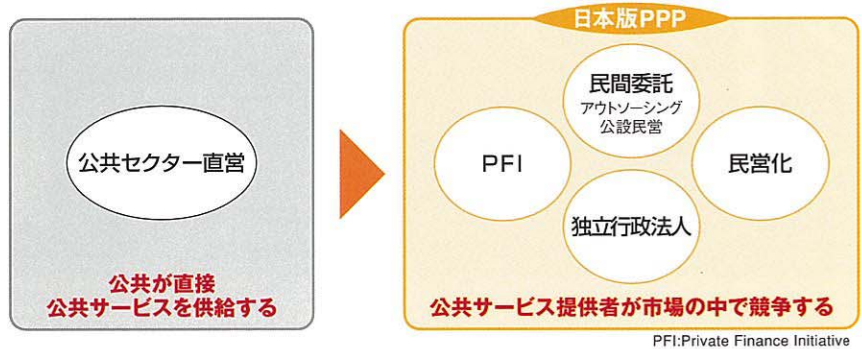
日本版PFI/PPP

「民間でできることは民間に委ねる」という原則の下に、小さな政府を志向し、財政負担の圧縮を図りながら、民間事業者の資金力、活力、経済力を活用し、社会資本の整備や公共サービスの提供を図ることは現代社会の趨勢になっています。

これを実現するのが「日本版PFI/PPP」です。

「PPP:Public Private Partnership」とは「官民パートナーシップ」という意味ですが、経済産業省 日本版PPP研究会では「公共サービスの民間開放」と呼んでいます。

「PPP」には、「PFI」を含めいろいろな実現手段がありますが、いずれも従来の「公共が直接公共サービスを提供する」仕組みを、「公共サービスの提供主体が市場の中で競争にさらされる」仕組みに転換するもので、もっとも効率的で高品質の公共サービスの提供を可能にします。



注) 欧米で生まれたPFI/PPPの概念をわが国の事情を反映して実施されるものを、特に「日本版PFI/PPP」と呼んでいます。

公共サービスの民間開放に向けて

「PFI/PPP推進協議会」の果たす役割

公共サービスを民間に開放するにはまだまだ解決すべき課題が少なくありません。たとえば公共の施設の財産区分や管理委託に関する制限の見直しなど公物管理等の制度的課題、財務管理システムの官民の違いや補助金制度等の予算会計制度上の課題、さらにはサービス供給の担い手となる民間企業に関する課題等さまざまなものがあります。

「PFI/PPP推進協議会」は、こうした課題解決に向け取り組むとともに、会員企業のPFI/PPP事業への取り組みを支援しています。

また、当協議会は公共（地方公共団体）と民間企業が会員となっており、比較的スムーズに相互交流が出来る特性があります。その特性を生かした部会活動、なかでもモデル事業を選定し、より具体的なアクションプログラムを策定する活動は、各方面から期待されています。



PFI/PPP推進協議会 について



会長 中垣 喜彦
(電源開発(株) 取締役社長)

ご挨拶

当協議会は、平成9年12月に「新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会」として発足以来、日本経済再生の一翼を担うPFI/PPPの推進に努めてまいりました。

これからも、ますます多様化するPFI/PPPの推進に向け、公共と民間がともに集い活動する唯一の団体として、その活動に大きな期待が寄せられています。

皆様とともにその期待に応えるべく、「より質の高い実のある活動による情報の発信と会員へのフィードバック」をポリシーに、これからも努力をして行こうと考えております。

皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

設立目的

さまざまな分野にわたる会員の知見を結集して調査研究活動を実施し成果を共有するとともに、その成果を社会に情報発信していくこと、さらに官民協調してPFI/PPPに適合する事業を発掘していくことなどを通して、PFI/PPPの健全な発展を目指します。

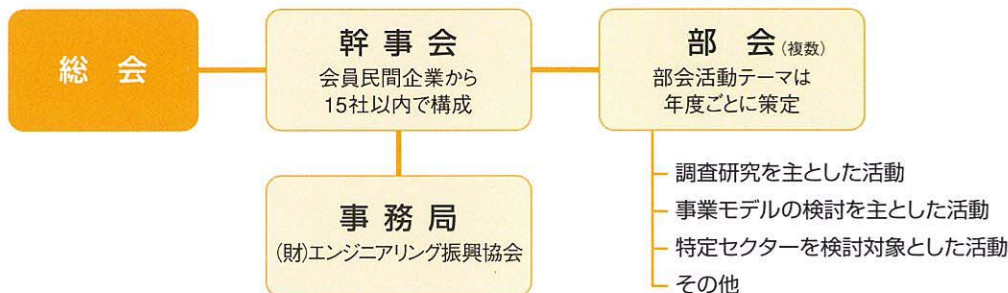
名称

PFI/PPP推進協議会

沿革

平成9年12月に新エネルギー・リサイクル分野を中心としたPFIの導入推進を目的に、民間企業および地方公共団体が中心となって「新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会」として設立しました。その後、より広範な官民協調による公共サービスの提供を唱えるPPPの概念の出現を踏まえ、平成14年7月に体制を整備し「PFI/PPP推進協議会」と改称しました。

組織



会員

地方公共団体、公益団体、民間企業



協議会の 主な活動実績

各種部会活動を通じて、 PFI/PPP事業に対しての課題の検討や事業モデルの検討・提案を行っています

H17年度

- リスク・契約研究部会
- 日本版PPP調査研究部会
 - ・ 運営型PFI分科会
 - ・ 病院型PFI分科会
- 水問題研究部会
 - ・ 水道事業者分科会
 - ・ 上水道事業広域化検討分科会
- AB市廃棄物処理施設PFI事業化可能性検討部会

H13年度

- リスク・契約研究部会
- 広域リサイクルセンター部会
- 企業とNPOのパートナーシップに関する調査研究部会
- 廃棄物PFI事業実践研究部会
- さいたま市リサイクルセンタープロジェクト部会

H16年度

- リスク・契約研究部会
- 日本版PPP調査研究部会
- 水問題研究部会
 - ・ 水道事業者分科会
 - ・ F市上下水道統合経営効率化検討部会

H12年度

- 法制度・助成制度調査研究部会
- 契約・リスク分担調査部会
- 環境事業の民営化(PFI)について
NPOの役割に関する調査研究部会
- 廃プラ・リサイクル事業化検討部会(A市プロジェクト)

H15年度

- リスク・契約研究部会
- 日本版PPP調査研究部会
- C市文化センターの事業化検討部会
- D市余熱利用施設PFI事業化検討部会
- E市水道事業経営効率化に関する調査研究部会

H14年度

- リスク・契約研究部会
- 日本版PPP調査研究部会
- B市の消化ガス有効利用における
PFI事業への適用性調査部会



PFI/PPPの普及・啓蒙と官民の意見集約・提言のために、 シンポジウムや自治体セミナーを主催しています

H17年度

- 地方経済産業局共催PFI/PPPセミナー(全国7ヶ所)
- 平成16年度成果報告会

H13年度

- PFIシンポジウム(東京)
- 大分PFIセミナー
- 広島PFIセミナー
- 鳥取PFIセミナー
- 徳島PFIセミナー
- 札幌PFIセミナー

H16年度

- PFI/PPPシンポジウム(東京)
- 平成15年度成果報告会
- 協議会ホームページの立ち上げ

H12年度

- 松山、札幌、
山口、熊本PFIセミナー

H15年度

- PFI/PPPシンポジウム(東京)
- 岡山PFIセミナー
- 盛岡PFIセミナー

H14年度

- PPP東京シンポジウム
- PPP大阪シンポジウム
- 福岡PFIセミナー
- 仙台PFIセミナー



その他海外の先進事例の調査を行っています

Q1 PFIとPPPの違いは何ですか

A PFI (Private Finance Initiative) は公共サービス（公共施設の建設、維持管理、運営等）に民間の資金、経営能力及び技術的能力を導入し、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを調達することをいいます。

一方、PPP (Public Private Partnership) はこの概念をさらに拡大し、公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、PFI、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ることをいいます。

したがって、PFIはPPPの実施手段のひとつ、ということになります。

Q2 協議会の会員になることのメリットは何ですか

A 各種部会活動に参画することで、省庁や先進自治体、あるいは各種プロジェクトの最新動向が得られます。

また、各会員の個別案件等における課題解決の支援を受けられます。

さらに、さまざまな分野の企業が参画しているので、異業種パートナーの発掘にも役立ちます。

Q3 複数の部会に入れるのですか また、部会ではどんな活動を行うのですか

A いくつでも入れます。
部会のテーマは会員の方からの提案により成り立っていますので、自ら部会を立ち上げることも可能です。

部会では互選により部会長会社を選出し、そのリードの基に検討作業が行われます。

各社が各々得意分野での作業を分担し、効率的に作業を進めることにしています。

検討結果は報告書としてまとめます。

Q4 部会に参画しないと 検討報告書は入手できないのですか

A 報告書は出来上がった段階で関係省庁や自治体、会員の方々に無料でお配りしています。会員の方に限らず、ご要望があれば、過去の報告書も有料でお分けしています。

また、検討成果について会員の方を対象に、年一回成果報告会で報告します。

Q5 部会活動の年間スケジュールを教えてください。

A 例年、
●7月部会員募集
以後月1回程度の部会開催

必要に応じ、ワーキング部会開催。

●2月ころ、依頼元 地公体への中間報告会

●3月報告書まとめ

●6月最終報告

●7月総会（活動報告、次年度活動計画）

といったところです。

Q6 協議会への入会資格はありますか また、入会金、年会費はありますか

A 入会資格は特にありませんが、幹事会の承認が必要となります。所定の用紙で事務局までお申し込みください

入会金はありません。自治体の年会費は無料です。民間企業は年30万円の会費です。

集められた会費は、総会・幹事会・シンポジウム・セミナー等の会議費用、アドバイザーへの謝礼や外部委託費、報告書やパンフレットの作成等にあてられます。



PFI/PPP推進協議会 事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-4-6 CYDビル
(財)エンジニアリング振興協会内

Tel. 03-3502-4444 Fax. 03-3502-4964

E-mail © pfi-adm@ena.or.jp

ホームページ © <http://www.ena.or.jp/PFI/>